

平成26年第6回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年6月5日（木）午後3時15分～午後4時00分

2 場 所 沼津市水道部庁舎 3階 会議室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 細沼委員）

(2) 前回会議録の承認（久松委員 三好委員）

(3) 議 案

議第11号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

(4) 協 議

なし

(5) 報 告

1) 「ぬまづたぶろいど。」について

2) 工事請負契約の一部変更について（（仮称）内浦地区センター・沼津市立内浦小学校体育器具庫他建築主体工事）

3) 屋内温水プールの必要性について

(6) そ の 他

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、図書館長 宮下義雄、教育企画室長 井原正利、学校管理課長 塩崎滋、生涯学習課長補佐 後藤要、教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 石井学、市立高校事務長 杉山善英、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長 原靖、文化振興課長 勝又恵三、青少年教育センター所長 相磯幸代、教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主事 和泉百映、教育企画室主事 石渡輔

5 会 議

土屋委員長が午後3時15分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1人

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、細沼委員を指名する。

6 教育長挨拶

改めましてこんにちは。先ほどは教育基本構想の改訂について話し合いをしていただきまして、ありがとうございました。その場でも少し申し上げましたが、沼津の子どもたちにも沼津の良い所を教育する必要があると改めて思っています。実は先週、鹿児島に行ってきました。中央駅から数分のところに、かつて下級武士が住んでいた加治屋町という地域があります。鶴丸城とは2キロくらい離れた場所にありますので、城からはかなり離れた城下町の外れに位置します。そこに維新ふるさと館があるのですが、新幹線が停まる中央駅から徒歩8分という立地もあり、その日も多くの子どもたちが見学に来ていました。西郷隆盛、西郷従道、大山巖、村田新八、大久保利通、東郷平八郎などの誕生の地として、200mくらいの範囲に石碑がいくつも建っています。私は、色々な場所へ行くと、そこにいる子どもたちに「あなたの街はどんな街ですか」と尋ねることにしています。

一昨年、鹿児島へ行ったときに同じ質問をしたように、今回も7~8人の子どもに尋ねました。すると、鹿児島の子どもたちは目をキラキラさせて「僕らの街からはこんな人が出ているんだ。」と言って、先ほど言った方々の名前を挙げます。さらに、今年はある子どもが、「僕らの町が生んだ偉人が今の日本を創っているんだ。」と言うのです。故郷の偉人を称え、桜島を誇りに思っているのです。また、様々な会議へ出席すると冒頭の挨拶の中で「是非皆様、薩摩のすばらしい焼酎を飲んでください。」と森伊蔵という焼酎を薦めます。私はお酒を飲まないのですが、鹿児島の方は焼酎もすばらしいと誇りに思っています。

帰りの電車の中で思ったことは、鹿児島の方は日本中どこに散らばっても「我らが鹿児島は」と誇らしげに滔々と語ると思えます。沼津にもたくさんの偉人がいますし、景勝地として沼津市はとてもすばらしいと思えます。沼津の子どもたちには、そういう地に生を受けて、今学校で勉強しているという自覚を持てるような教育をしていくと同時に、実際に私は誇りに思える街だと思っていますので、大人になっても「わが町沼津」と誇らしく思えるような教育をしていかなければと改めて思いました。

<議 案>

議第11号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について
(学校教育課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件についてご意見等がありますか。

三好委員 今回の改正について、パブリックコメントの反対意見に特徴はありますか。

学校教育課長 配布の資料に意見の内容を掲載しております。それぞれの意見に対して、教育委員会としての回答をさせていただいております。

土屋委員長 今資料を見せていただいたばかりなので、少し時間をいただいて意見があればお願いします。

教育長 一つ一つ精査しましたが、今回の改正について直接の反対意見はなかったようです。質問や見直すべきとの意見でした。

久松委員 資料の9番目の意見ですが、校区の学校にやりたい部活がない場合どうすればいいのかという意見に対して、総合部を設置し出場すると回答しています。今回の改正では、距離による条件を加えるということなので、部活に伴っての選択はできないということになります。例えば以前聞いた話で、静浦地区にはサッカー一部がないということだったので、サッカーがやりたい子どもはいわゆる外部のクラブチームに入って練習して、学校では総合部に入部して大会に出場するということですか。他の学校の部活動に入部するという意味ではないのですか。

学校教育課長 個人の競技の場合には、例えばその学校に卓球部がないなら、総合部に入部して大会に出場することができます。しかし、団体戦への出場は難しいものがあります。

なお、一つの学校で人数が足りない部活は、他校との連合で、合同チームとして出ているところもあります。

教育長 部活動による隣接校選択は良いのではないかというアンケート結果もあったことから通学区域審議会の中でも協議したのですが、「部活に入ってもすぐやめた場合はどうするのか」、「担保できないものなのでいように使われてしまうと自由になってしまう」などという意見がありました。

ちなみに静浦小中一貫学校ではサッカー一部を創りました。

三好委員 資料2についてですが、実績から見て改定後の隣接校選択の申請は、今

までの半分くらいになりますか。

学校教育課長 予想ではそれくらいです。

久松委員 直線距離というのは学校の真ん中で測るなど、決まりはありますか。

学校教育課長 ルールを決めて計測します。

久松委員 色々な場所で測ると微妙な方もいると思いますので、決まりがあった方がよいと思います。

土屋委員長 ほかにございませんか。

その他何もなければ、本件は異議なく可決としてよいでしょうか。

委員 異議なし

土屋委員長 議第18号は原案どおり可決します。

<報告>

1) 「ぬまづたぶろいど。」について (生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 ただいまのご報告に対して、ご質問やご意見はございませんか。

三好委員 非常に良い取り組みだと思います。若い人たちが自分たちで発信しようというものなので、行政側は上手に吸い上げていただきたいと思えます。歳をとった人ばかりでは固定観念がありますので、街づくりにおいても彼らの視点を真摯に参考にすべきですし、全面的に彼らをバックアップしていただきたいです。もう一つは、ぱっと見たときに高校生が作成したことがわかりません。今聞いたところによると配布されているのは、中高生のみということですが、大人にも読んでもらいたいと思えます。彼らの資金だけではできないことなので、生涯学習課だけではなく教育委員会を挙げて協力していったらどうでしょうか。子どもたちに対して、協力をするから頑張ってもらおう働きかけていくと良いと思えます。

土屋委員長 昨年の8月に行われた「しゃべり場in沼津」は拝見しましたが、そのメンバーが作成しているのですか。メンバーが増えたり減ったりしたということはないのですか。

生涯学習課長補佐 はい。ここで卒業されている方がほとんどなので、どう引き継いでいくかが今後の課題になると思えます。

土屋委員長 今年も「しゃべり場」は行われるのですか。

生涯学習課長補佐 はい。8月24日（日）に市民文化センター2階の大会議室で予定しています。

土屋委員長 メンバーは集まりそうですか。

生涯学習課長補佐 学校を訪問したり、現在募集をしています。

久松委員 3ページの「あーさー」という方の紹介文を二重線で消している部分があるのですが、あえて編集で消してないのですか。

生涯学習課長補佐 演出でこの表現にしているようです。

土屋委員長 「しゃべり場」のメンバーは市民でない生徒も多かったようですね。だから沼津の広報を見たことがない子も多いというのも頷けました。市内の高校に通学している他の市町村の生徒の意見も貴重だと思います。

教育長 そういう高校生が沼津に対してどう思っているのか聞きたいです。興味深いです。

久松委員 沼津は高校が多いですから、そういう生徒も多いはずです。
教育長 高校生が集まって一つのテーマについて意見を出し合うという話はあまり聞いたことがないので、もっとPRすべきなのかもしれません。そうすれば高校生ももっとやる気を出してくれるかもしれません。

三好委員 マスコミには出した方がいいと思います。
生涯学習課長補佐 報道機関全部へ投げ込みを行いました。そのうち5月22日の沼津朝日新聞に記事を掲載していただきました。

土屋委員長 ほかにございませんか。
それでは本件はご報告を受けたということでご了承願います。

2) 工事請負契約の一部変更について（（仮称）内浦地区センター・沼津市立内浦小学校体育器具庫他建築主体工事）

（学校管理課長 資料に基づき説明）

土屋委員長 本件に関するご質問ご意見はございませんか。
特にないようですので、本件についてはご報告を受けたということでご了承願います。

3) 屋内温水プールの必要性について

（スポーツ振興課長 資料に基づき説明）

土屋委員長 本件に対するご質問ご意見はございませんか。
三好委員 改築の案というのはまだ決まってないのですか。
スポーツ振興課長 検討は進んでいますが、今の時点ではまだ報告できる段階ではありません。市としてはプールの機能を維持したいと考えています。

土屋委員長 ほかにございませんか。
それでは本件はご報告を受けたということでご了承願います。

午後4時00分 閉会